

○宮城県監査委員告示第 20 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した公営企業会計に係る令和 6 年度定期監査の結果については、次のとおりです。

令和 6 年 9 月 20 日

宮城県監査委員	佐々木	喜藏
宮城県監査委員	佐々木	功悦
宮城県監査委員	成田	由加里
宮城県監査委員	吉田	計

1 監査実施機関及び監査実施年月日並びに事業概要等  
別紙のとおり。

2 監査結果

令和 5 年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の事実が地方自治法第 2 条第 14 項及び第 15 項の規定の趣旨に沿って行われているかについて、特に意を用いて行いました。

その結果、公表すべき指摘事項は認められませんでした。

別紙

○ 宮城県水道用水供給事業会計

1 監査実施機関及び監査年月日

企業局公営事業課及び水道経営課	令和6年7月17日
大崎広域水道事務所	令和6年7月10日
仙南・仙塩広域水道事務所	令和6年7月9日

2 事業概要

本事業は、市町村の水道事業に対し水道用水を供給するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	計画給水量	給水能力	供給対象市町村	事業(供給)開始年度
大崎広域水道事業	漆沢ダム 南川ダム	1日最大 12万m <sup>3</sup>	1日最大 10万1,150m <sup>3</sup>	大崎市、栗原市、富谷市、 加美町、涌谷町、美里町、 大和町、大郷町、松島町、 大衡村 (10市町村)	昭和55年度
仙南・仙塩広域水道事業	七ヶ宿ダム	1日最大 55万3,300m <sup>3</sup>	1日最大 27万9,000m <sup>3</sup>	仙台市、塩竈市、白石市、 名取市、角田市、多賀城市、 岩沼市、富谷市、蔵王町、 大河原町、村田町、柴田町、 亘理町、山元町、松島町、 七ヶ浜町、利府町 (17市町)	平成2年度

3 事業実績

令和5年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失△)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金△)
大崎広域水道事業	千m <sup>3</sup> 22,672	千円 1,728,189	千円 2,059,030	千円 △353,835	千円 △197,267
仙南・仙塩広域水道事業	67,625	8,558,685	7,917,613	601,337	2,424,534
合計	90,298	10,286,875	9,976,644	247,501	2,227,266

(注) 1 給水量及び金額は、単位未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況の金額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○ 宮城県工業用水道事業会計

1 監査実施機関及び監査年月日

企業局公営事業課及び水道経営課	令和6年7月17日
大崎広域水道事務所	令和6年7月10日
仙南・仙塩広域水道事務所	令和6年7月9日

2 事業概要

本事業は、工場及び事業所に対し工業用水を給水するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	水源	給水能力	給水区域	事業(給水)開始年度
仙塩工業用水道事業	大倉ダム	1日最大 10万m <sup>3</sup>	仙台市、塩竈市、多賀城市、富谷市、七ヶ浜町、利府町、大和町 (7市町)	昭和36年度
仙台圏工業用水道事業	釜房ダム	1日最大 10万m <sup>3</sup>	仙台市、名取市、多賀城市、七ヶ浜町、利府町 (5市町)	昭和51年度
仙台北部工業用水道事業	漆沢ダム	1日最大 5万8,500m <sup>3</sup>	大崎市、大和町、大衡村、加美町 (4市町村)	昭和55年度

3 事業実績

令和5年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	給水量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失△)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金△)
仙塩工業用水道事業	千m <sup>3</sup> 10,219	千円 493,795	千円 476,083	千円 1,835	千円 112,907
仙台圏工業用水道事業	14,730	393,673	322,158	66,376	143,661
仙台北部工業用水道事業	7,305	539,576	468,174	69,437	10,493
合計	32,255	1,427,045	1,266,417	137,649	267,062

(注) 1 給水量及び金額は、単位未満を切り捨てている。

2 決算額の金額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況の金額は消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○ 宮城県地域整備事業会計

1 監査実施機関及び監査年月日

企業局公営事業課

令和6年7月17日

2 事業概要

本事業は、仙台港国際ビジネスサポートセンターの管理運営及び仙台港周辺地域における土地貸付等を行っている。

3 事業実績

令和5年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	決算額		経営状況	
	事業収益	事業費用	当年度純利益	当年度未処分利益剰余金
地域整備事業	千円 518,831	千円 260,028	千円 258,802	千円 258,802

(注) 1 金額は、単位未満を切り捨てている。

2 決算額のコレ額ハ消費税及び地方消費税を含ま、経営状況のコレ額ハ消費税及び地方消費税を除いた経理処理に基づく額である。

○ 宮城県流域下水道事業会計

1 監査実施機関及び監査年月日

企業局公営事業課及び水道経営課 令和6年7月17日  
 中南部下水道事務所 令和6年7月5日  
 東部下水道事務所 令和6年7月4日

2 事業概要

本事業は、市町村が管理する下水道から排除された下水を処理するもので、その概要は次のとおりである。

事業名	処理能力	関連市町村	供用開始年度
仙塩流域下水道事業	1日最大 22万2,000 m <sup>3</sup>	仙台市、塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町、 利府町 (5市町)	昭和53年度
阿武隈川下流流域 下水道事業	1日最大 12万5,000 m <sup>3</sup>	仙台市、白石市、名取市、角田市、岩沼 市、蔵王町、大河原町、村田町、柴田町、 丸森町、亘理町 (11市町)	昭和59年度
鳴瀬川流域下水道事業	1日最大 8,800 m <sup>3</sup>	大崎市、美里町 (2市町)	平成4年度
吉田川流域下水道事業	1日最大 4万1,825 m <sup>3</sup>	富谷市、大和町、大郷町、大衡村 (4市町村)	平成4年度
北上川下流流域 下水道事業	1日最大 3万8,800 m <sup>3</sup>	石巻市、東松島市 (2市)	平成10年度
北上川下流東部流域 下水道事業	1日最大 2万5,300 m <sup>3</sup>	石巻市、女川町 (2市町)	平成12年度
迫川流域下水道事業	1日最大 9,650 m <sup>3</sup>	登米市、栗原市 (2市)	平成12年度

3 事業実績

令和5年度における事業実績は、次のとおりである。

事業名	総流入量	決算額		経営状況	
		事業収益	事業費用	当年度純利益 (損失△)	当年度未処分利益剰余金 (未処理欠損金△)
仙塩流域 下水道事業	千m <sup>3</sup> 38,965	千円 2,051,923	千円 1,937,245	千円 107,020	千円 279,456
阿武隈川下流 流域下水道事業	32,085	2,948,617	2,902,848	26,009	257,920
鳴瀬川流域 下水道事業	2,410	399,629	337,322	59,059	111,766
吉田川流域 下水道事業	11,084	676,104	602,055	53,123	171,750
北上川下流流域 下水道事業	8,134	1,643,484	1,392,888	250,377	503,159
北上川下流東部 流域下水道事業	4,277	1,736,379	1,627,257	110,173	15,560
迫川流域 下水道事業	2,446	1,221,809	1,038,723	180,613	461,837
合計	99,405	10,677,949	9,838,340	786,377	1,801,452

(注) 1 総流入量及び金額は、単位未満を切り捨てている。

2 決算額のコレ額は消費税及び地方消費税を含み、経営状況のコレ額は消費税及び地方消費税を  
除いた経理処理に基づく額である。